



平成28年10月27日
大臣官房技術調査課

「地質・土質調査成果電子納品要領」の改定

国土交通省では、10月27日に地質・土質調査成果電子納品要領を改定しました。
平成29年度の直轄事業より適用を開始します。

【経緯】

国土交通省では、計画、設計、工事、維持管理などの公共事業プロセスにおけるデータ再利用環境の構築のため、平成13年度より直轄事業における成果品の電子納品を実施しています。

(一財)日本建設情報総合センターが運営する社会基盤情報標準化委員会(委員長・柴崎亮介東京大学教授)ボーリング柱状図標準化小委員会の成果として「ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱い・保管要領(案)・同解説」が(一社)全国地質調査業協会連合会及び(一財)日本建設情報総合センターより公開されたことを踏まえ、地質・土質調査成果電子納品要領を改定しましたのでお知らせします。

【改定した要領】

地質・土質調査成果電子納品要領

【適用開始時期】

平成29年4月以降に契約を締結する直轄工事及び業務に適用する。

【入手方法】

以下のアドレスから入手できます。

電子納品に関する要領・基準

<http://www.cals-ed.go.jp/>

<問い合わせ先>

大臣官房 技術調査課 建設技術調整室 課長補佐 永田 耕之

TEL : 03-5253-8111 (内線 22335) 直通 03-5253-8220 FAX : 03-5253-1536

大臣官房 技術調査課 建設技術調整室 情報企画係長 芹澤 啓

TEL : 03-5253-8111 (内線 22338) 直通 03-5253-8220 FAX : 03-5253-1536